

受験に際しての注意事項

本学では、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、受験者（受審者）が安心して受験（受審）できる環境を確保していくために、遵守していただく事項を以下の通り定めます。必ずご確認をいただいた上で受験（受審）に臨んでください。

1 医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験者（受審者）はあらかじめ医療機関を受診してください。

2 受験（受審）できない方

新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない方、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方については、受験（受審）できません。

3 受験（受審）の取り止めについて

試験（審査）の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験者（受審者）は、追試験（追審査）を検討してください。なお、追試験（追審査）を受験（受審）される場合、原則として医師の診断書等を提出していただきます。

受験（受審）の取り止めについては、必ず、受験（受審）前にご連絡ください。試験後（審査後）に連絡をいただいた場合は、追試験（追審査）を認めません。

4 試験（審査）当日について

マスクの着用を義務付けます。各自マスクを持参し、試験（審査）会場では常に着用してください。また、休憩時間等における他者との接触、会話は極力控えてください。

発熱・咳等の症状のある受験者（受審者）は、受験（受審）を取り止め、追試験（追審査）の受験（受審）を検討してください。また来場後に、咳等の症状が生じた受験者（受審者）は、その旨を受付係員、試験監督等に申し出てください。

5 試験（審査）当日の服装

試験（審査）当日、試験（審査）会場換気のため、窓の開放を行う時間帯があります。上着など暖かい服装を持参してください。

※注：11月以降の入試を想定しての注意事項です。

6 その他

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチン、その他の予防接種を受けるなど、予防に努めてください。

日頃から、手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底、「三つの密」の回避などを行うとともに、食事、運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。